

関東信越厚生局の今年度の 推進事業について

関東信越厚生局 地域包括ケア推進課

令和5年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進課 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域包括ケア推進都県協議会		5.30開催											
都県協議会分科会※1 (保険者機能強化推進交付金等を実施予定)						←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
地域包括ケア応援セミナー※1	←	※開催時期未定											→
事例研究会※1				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
認知症施策の普及・啓発※2								←→	←→	←→	←→	←→	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る意見交換会									←→	←→	←→	←→	
地域づくり加速化事業				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
地域づくり加速化事業 関東信越ブロック研修会								←→	←→	←→	←→	←→	
介護保険事業(支援) 計画関係業務		5.30 都県協議会				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	

※1 都県協議会において都県から要望等があれば、時期を調整の上、別途企画する
 ※2 認知症施策はテーマに応じて都県協議会分科会、地域包括ケア応援セミナー、事例研究会のいずれかで開催予定

都県協議会分科会

開催目的

都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に非公開で開催

主な対象者

都県職員等

これまでの実績

開催日	場所	テーマ
2018/7/12	厚生局	介護従事者確保対策
2019/2/22	TKP東京駅 カンファレンス センター	在宅医療・介護連携の推進に関する関 東信越管内情報交換会
2019/7/19	厚生局	認知症地域支援推進員の活動の展開に 向けて
2019/11/28	厚生局	都県による移動支援事業の支援体制構 築に向けて
2021/1/20	厚生局	本人発信支援<認知症の本人からの発 信の機会の拡大に向けて>

開催日	場所	テーマ
2021/6/16	厚生局(オンラ イン併用)	総合事業等の充実のための市区町村支 援研修会<都県による市区町村支援を 考える>
2021/10/1	厚生局(オンラ イン併用)	保険者機能強化推進交付金等に係る意 見交換会
2022/11/18	オンライン	保険者機能強化推進交付金等に係る意 見交換会
2022/12/20	オンライン	認知症の人をとりまく地域支援体制の強 化に向けて

地域包括ケア応援セミナー

開催目的

都県内の地域包括ケアシステムに関する関心事を、幅広い対象者への啓発を目的として、特定の都県内で、講習会形式で共催等により開催する

主な対象者

都県及び市区町村職員、委託職員（包括、社協、SC、認知症地域支援推進員など）、一般等

これまでの実績

開催日	場所	テーマ	共催
2016/7/19	講堂※	高齢者の健康づくりとフレイルのすすめ	
2016/9/15	講堂	大規模集合住宅における地域包括ケアの推進について	
2016/11/15 ～16	ホテルやまなみ 大会議室 (山梨県)	小規模自治体における地域包括ケアの推進	山梨県共催
2017/1/19	千葉県自治会館 大会議室	在宅医療・介護連携の推進	千葉県共催
2017/3/30	講堂	地域包括ケアと地域密着型サービスの推進について	
2017/7/13	講堂	生活支援コーディネーターと協議体の協働による新しい地域支援について	
2017/9/22	講堂	大規模集合住宅における地域包括ケアの推進について	
2017/11/10	講堂	認知症を知ろう！	
2018/3/8	新潟県自治会館 講堂	在宅医療介護連携	新潟県共催

開催日	場所	テーマ	共催
2018/7/6	講堂	あらゆる主体の協働による地域包括ケアシステムの構築について～多世代共生を目指して～	
2019/6/3	講堂	これからの地域づくり戦略	埼玉県共催
2020/10/2	山梨県立文学館 講堂	みんなで支える地域づくり	山梨県共催
2021/8/4	オンライン	関係部局が連携した居住支援の推進～多様な住宅確保要配慮者への支援を見据えて～	関東地方整備局、関東地方更生保護委員会及び東京矯正管区
2021/11/1	栃木県総合文化センター	地域での支え合い、助け合いによる移動・外出支援	栃木県・栃木県社協共催
2022/3/4	オンライン	コロナ後を見据えた在宅における介護・フレイル予防に関するセミナー	
2023/3/23	オンライン	高齢者の社会参加等を促進する就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)の配置に関する調査研究事業	
2023/3/24	オンライン	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と地域支援事業の充実に関する調査研究事業	

※講堂：さいたま新都心合同庁舎1号館講堂

地域包括ケア事例研究会

開催目的

自治体等の地域包括ケアシステムに関する事例を非公開のグループワーク形式で意見交換を目的に実施

主な対象者

都県及び市区町村職員、委託職員（包括、社協、SC、認知症地域支援推進員など）

これまでの実績

開催日	場所	テーマ	共催	開催日	場所	テーマ	共催
2018/3/19	厚生局	総合事業・生活支援体制整備事業		2019/11/7	厚生局	現場の声に寄り添って創る介護の質とアクティブシニア層の活躍の場	
2018/6/1	厚生局	住民主体の移動・外出サービスを支える		2020/9/18	厚生局	新しい生活様式における生活支援を考える	
2019/2/1	厚生局	「保険者シート」を活用した保険者分析に関する事例研究会		2021/3/11	オンライン	多様化する移動手段とこれからの移動・外出支援サービス	
2019/7/10	万国橋会議センター	在宅医療・介護連携推進事業	神奈川県共催	2022/2/17	オンライン	認知症地域支援推進員の活動のさらなる向上に向けて	

令和5年度当初予算案 1.0億円 (75百万円) ※()内は前年度当初予算額

令和4年度予算額:75百万円
入札により落札した1者が事業を実施。

1 事業の目的

- 団塊世代が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修(全国・ブロック別)や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行う事業。(令和4年度新規事業)
- 上記支援パッケージについては、令和4年度末に完成版を各自治体にお示しする予定。
- 令和5年度は、令和4年度事業のノウハウを活用し全国の有識者等の参画を広く求め、伴走的支援の対象市町村数を**倍増(24→48)**させ、地域づくりのさらなる加速化を図る。また、令和4年度の伴走的支援を踏まえ、支援パッケージの内容の更なる充実や改善を図る。
- 実施に当たっては、本事業のノウハウを全国で浸透させる観点から、都道府県と地方厚生(支)局の参画のもと進める。

2 事業の概要・スキーム

- **全国市町村における地域包括ケアの推進を図るため、以下①・②の事業を行う。**

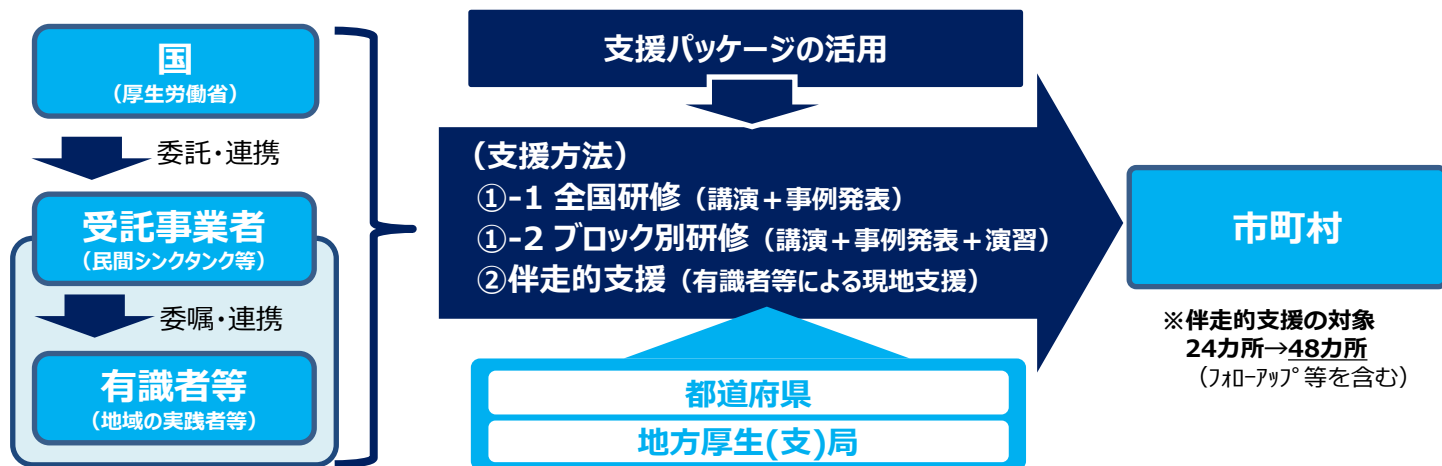
①有識者による研修の実施

- ◆全国研修：都道府県職員等を対象に、支援パッケージの活用方法を伝達する。
(各都道府県から管内市町村への支援時に活用していただくことを目的に実施。)
- ◆ブロック別研修：各地方厚生(支)局において研修内容を検討し、実施する。

②伴走的支援の実施

※支援パッケージの内容のさらなる充実のため、①・②の実施において活用及び実地検証を進める。

<事業イメージ>

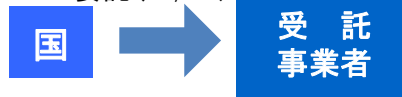


3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託

委託(10/10)



【補助率】

- 国10/10

【予算項目】

- (項) 介護保険制度運営推進費
- (目) 要介護認定調査委託費

令和5年度地域づくり加速化事業の支援対象市町村について (厚生局主導型支援類型の創設)

令和5年度は、地方厚生（支）局が主体となって管内で活動するアドバイザーとの連携を図りつつ、管内市町村の地域づくりの推進を図れるよう、「厚生局主導型」による支援類型を創設。「厚生局主導型」では令和4年度版支援パッケージを活用しながら支援を行うことを想定。

老健局主導型（24市町村）

(a)プッシュ型（上限超過型）8市町村

令和4年度に総合事業の事業費に係る個別協議を行っており、かつ、令和5年度以降に個別協議の要件に当てはまらないことが予想される市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

(b)プッシュ型（フォローアップ型）8市町村

令和4年度地域づくり加速化事業及び令和2・3年度の「厚生労働省職員派遣による市町村支援事業」による支援対象市町村のうち、令和5年度においても総合事業の事業費が上限額が超過しているなどさらなる支援が必要である市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

(c)テーマ設定型 8市町村

サービスAの構築、サービスB・D（またはそれに類する地域の活動）の支援、地域包括支援センターの効果的な運営、他の地域づくり施策（農村RMO、地方公共交通施策(バス・タクシー)など）・大学・産業との連携など、総合事業の推進に資するもの。

厚生局主導型（24市町村）

- ・全国8ヶ所の厚生局がそれぞれ主導し、伴走的支援を実施。1厚生局あたり管内**3市町村**。
- ・支援テーマは、①介護予防ケアマネジメント、②短期集中予防サービス、③通いの場、④生活支援体制整備事業、⑤地域ケア会議のいずれかのうち、各厚生局が選定するもの（※支援パッケージ（令和4年度版）の各論掲載事項）
- ・支援対象市町村の選定、伴走的支援を行う有識者（アドバイザー）の選定は、厚生局において行う。

令和5年度当初予算案 22百万円（22百万円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的・概要

- 在宅医療・介護連携推進事業の検証及び充実の検討、都道府県・市町村への連携支援を実施。
- 具体的な事業内容は以下のとおり。
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業の充実に向けた検討
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業に係る実態調査
 - ・ 在宅医療・介護連携推進に向けたデータ活用等に関する研修会
 - ・ 都道府県担当者会議の開催
 - ・ 都道府県・市町村への連携支援の実施

2 事業の概要・スキーム

成果目標

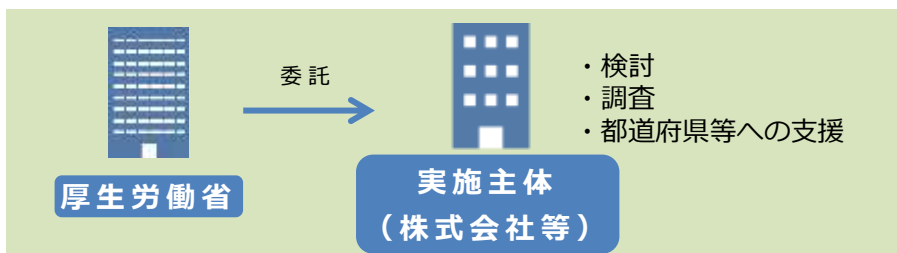
市町村が地域の実情にあわせて在宅医療・介護連携に関する取組を推進・充実を図ることを目標とする。

所要額

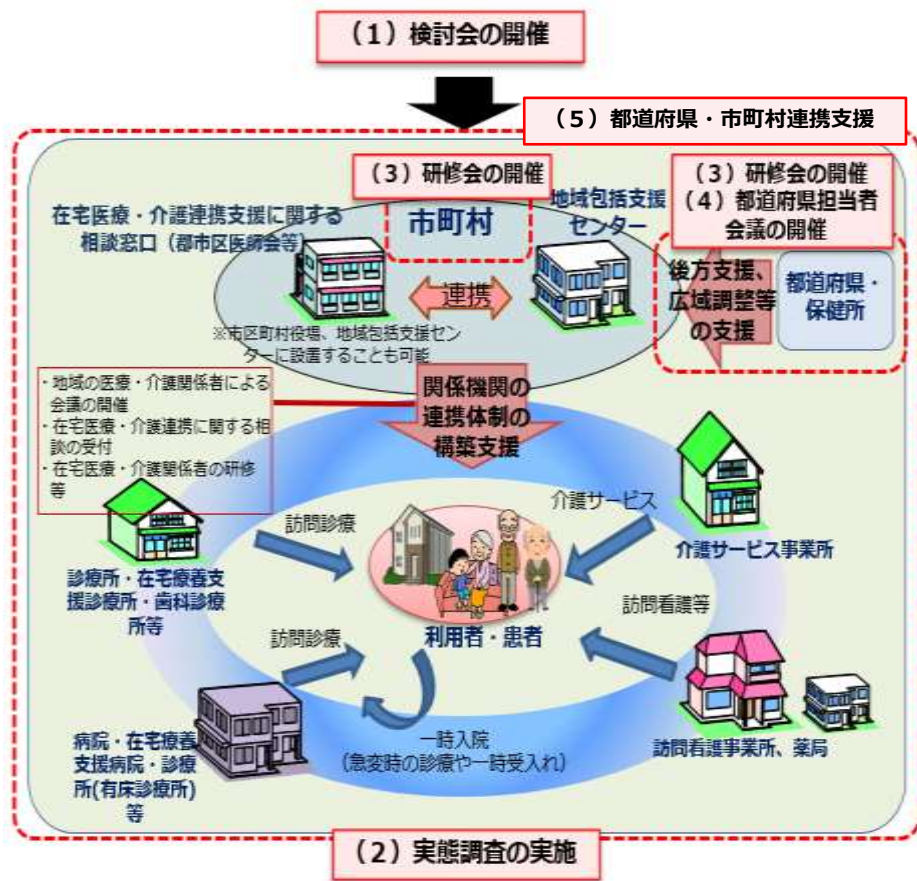
要介護認定調査委託費：21百万円

職員旅費：1百万円

事業スキーム



3 実施主体等



令和5年度当初予算案 20百万円（20百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 高齢者の住まいの確保と生活支援を進めるため、平成26年度から、「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を実施し、住まいの確保支援（住宅情報の提供・相談対応等）や生活支援（見守り等）に係る費用に対する助成を行い、平成29年度以降は、同様の取組に対して地域支援事業交付金により支援ができるようにしているところ。
- 一方、地域支援事業により、モデル事業と同様の取組を実施している自治体が非常に少なく、その理由として、取組の実施にあたり、自治体内（住宅部局と福祉部局等）の調整や社会福祉法人・不動産業者等との調整など、関係者が多岐にわたること等から、検討が進まないとの意見があるところ。
- このため、有識者や厚労省職員等を派遣し、事業実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整を行うことで、事業の実施に結びつけていくことを目的として、本事業を実施する。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

厚労省職員や有識者等を派遣し、事業実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整等の支援の実施。

① 事業の実施に向けた意見交換、課題に対する検討及びアドバイス

具体的な事業の実施に向けて、事前に実施すべき実態の把握や、それを踏まえた取組の方向性等についての意見交換、課題に対する検討等の実施にあたって、有識者や、厚生労働省職員、国土交通省職員等を派遣し、アドバイスや事業関係者の調整等を実施。

② 制度や取組の事例、パンフレット等の周知

課題を踏まえた取組の事例等について周知
（本事業においては、事業の検討過程にも着目し、課題把握や取組に至った事例について、経緯等を含めて整理し、事業の検討にあたって実用的なパンフレット等作成を想定）

③ 第1線で活動されている行政職員・有識者の紹介

①の実施にあたって、必要に応じて既に取組を実施している自治体の職員や制度創設に関わった有識者等を紹介。

見守り等にかかる費用を「地域支援事業交付金」により支援。

※以前は「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」として支援。

<自治体における検討の流れ>

○自治体における課題の顕在化

高齢者が大家から入居を断られて、居住確保が困難な状況 等

支援

○地域の実情を踏まえた対応方策の検討

- ・実態把握
- ・関係者との調整
- ・事業の具体化の検討

支援

○事業の実施

- ・相談対応、不動産店への同行
- ・社会福祉法人による見守り 等

<実施主体> 国（民間事業者に委託）

令和5年度老人保健健康増進等事業（老健事業） ～関東信越厚生局公募テーマ

テーマ名	事業概要
地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業	<p>地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施においては、地域の多様な社会資源を活用した取組が必要不可欠である。そして、市区町村における地域の社会資源の掘り起こしや有効活用には、自治体の福祉部局のみだけでなく、関係する庁内部局との連携体制の構築も重要となる。しかしながら、地域の社会資源を活用する取組における自治体内の関係部局間の連携は課題として指摘されているところである。</p> <p>このため、当調査研究では、他の地方支分部局とも連携して、地域包括ケアシステムにおける地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用、そして、その資源を有効に活用するための庁内部局間の望ましい連携に関して調査すること等を通じて、高齢者の介護予防や生きがいづくりの多様な機会の創出に向けた調査研究をし、報告書にまとめる。</p>
介護予防に資するアウトリーチの手法にかかる医療専門職と介護関係者の連携のあり方に関する調査研究事業	<p>要介護状態に陥る要因は早期から現れるが、フレイルやプレフレイルの状態の対象者に適切に介入するためには、アウトリーチによる支援が肝要である。とりわけ高齢者の急増が見込まれる首都圏を抱える関東信越厚生局管内においては、ターゲットとする層をどのように設定し、どのような働きかけを医療専門職と介護関係者が連携して実施するのが、益々重要となる。</p> <p>健康体操などを実施する通いの場に参加している高齢者は健康意識が比較的高いため、通える限りにおいてはフレイルのリスクは高くないが、今まで通えていたが来なくなった、あるいは、自発的に通いの場に参加しようとしていない高齢者の中には、フレイルの状態が進行している者が一定数いることが想定される。このような層に焦点をあて、どのような働きかけをしていくかが今後重要となるが、その効果的な手法については未だ確立していないのが現状である。</p> <p>このため、当調査研究では、自治体の持つ高齢者の情報をもとに、そうした高齢者の状況をどのように把握し、医療専門職と介護関係者が情報を共有して、アウトリーチを行うことが介護予防に効果的であるか、その手法を調査研究し、アウトリーチに関する地域の医療と介護の連携の体制構築に参考となる情報を報告書にまとめる。</p>

他省庁と連携した取組

連携する地方支分部局

当局は、次の地方支分部局と地域包括ケアシステムの構築・深化に関して、連携して事業を実施することで、自治体を支援しています。

■ 関東農政局 ■ 関東経済産業局 ■ 関東地方整備局 ■ 北陸地方整備局 ■ 関東運輸局

連携事業例

- ・ 関東農政局においては、**農業と福祉**(高齢者)の連携
- ・ 関東経済産業局においては、**ヘルスケア産業**との連携を目的としたキャラバン隊による自治体訪問
- ・ 関東(北陸)地方整備局においては、高齢者の**住宅政策・空き家**や**道の駅活用**などを通じた連携
- ・ 関東運輸局においては、高齢者の**移動支援**

自治体内においてもこのような庁内連携に関係する取組に関して、ご不明な点がございましたら、ぜひお知らせください。当局からも関係局担当者に確認させていただきます。

※当局ホームページにおいて、当局が参画した他省庁との連携に係る取組を公開しています。
ぜひ参考にしてください。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/houkatsu/kyojyuushien.html>

(参考)令和5年度老健事業(庁内連携関係)

(テーマ)地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業

補助金業務等について

地域支援事業交付金

- 地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、交付に関する事務を行う。
- 厚生局では交付決定、交付額確定及びこれにあたっての審査等を行う。本省より、支出負担行為示達の連絡がされた後、交付決定決裁を行う。
- 都県や市区町村からの交付金事務に係る疑義照会に対応する。

地域医療介護総合確保基金

- 地域医療介護総合確保基金のうち、「介護施設等の設備に関する事業」(地域密着型サービス等)及び「介護従事者の確保に関する事業」について、老健局と連携を図りながら、交付に関する事務を行う。
- 厚生局では交付決定、交付額確定及びこれにあたっての審査等を行う。本省より、支出負担行為示達の連絡がされた後、交付決定決裁を行う。
- 当該基金の残高及び執行状況に係る調査や事業見込み量(所要額)に係る調査(都県ヒアリングを含む。)、交付決定・交付額の確定等により把握し、都県に対する必要な助言及び支援を行う。

後期高齢者医療特別調整交付金

- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る後期高齢者医療特別調整交付金について、事業実施計画書の審査を実施する。
- 厚生局では、管内の都県及び広域連合に対する意見交換会やヒアリングを実施し、保険局高齢者医療課と連携を図りながら、都県及び広域連合に対する必要な助言及び支援を行う。